

## 相談



### 11月のケア相談

眠れない、人間関係のストレスで体調不良、アルコールや薬物依存など、こころの悩みやこころの病気で悩んでいる方に、専門医が相談に応じます。



- ▽日時 11月4日(木)午後1時30分～4時30分
- ▽場所 健康福祉施設(総合健康ゾーン内・立野町)
- ▽対象 本人や家族などごなたでも
- ▽申込方法 事前に電話で申し込みください。
- ▽申込期限 10月29日(金)
- ▽申込み・問合せ 健康増進課 ☎24-11127

## その他



### インターネット公売 (動産・不動産)

市税などの滞納処分によって差し押さえた財産を次のとおり公売します。

#### ▽公売方法

・動産：インターネットを利用した競り売り

・不動産：インターネットを利用した期日入札

▽参加申込期間 10月15日(金)午後1時～27日(水)午後11時(動産・不動産共通)

#### ▽入札期間

・動産：11月2日(火)午後1時～4日(木)午後11時

・不動産：11月2日(火)午後1時～9日(火)午後1時

▽代金納付期限 11月16日(火)午後3時(動産・不動産共通)

#### ▽公売物件

・動産20点(予定)

・不動産3件(予定)

▽参加申込方法 インターネットからの参加となります(10月15日公開予定)。

#### ・動産

[http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/hyg\\_toyooka\\_city](http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/hyg_toyooka_city)

#### ・不動産

[http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/hyg\\_toyooka\\_city2](http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/hyg_toyooka_city2)

▽参加資格 一部の例外を除き、20歳以上の方であれば

どなたでも参加できますが、公売保証金の納付が必要です。

#### 下見会

公売物件(動産)を実際に見ることができ、落札した物件は返品できませんので、事前によく見て参加ください。参加申込みは不要です。



▽日時 10月23日(土)午前10時～午後3時

▽場所 市役所本庁舎 1階

※大型物件は、下見会に展示しません。事前に確認を希望の方は、問い合わせください。

※不動産は、参加者各自で現況・関係公簿などを十分に確認ください。

#### ▽その他 次のサイトでも公売情報を提供しています。

・市ホームページ  
<http://www.city.toyooka.lg.jp/koubai/top.htm>

・ヤフー株式会社の公売システム  
<http://koubaiauctions.yahoo.co.jp/>

▽問合せ 税務課収税係(公売担当) ☎23-11118

### 新入学児童就学前健康診断を実施します

平成23年4月に小学校に入学する幼児(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)を対象に、11月上旬から12月上旬までの間に就学前の健康診断を実施します。



会場・日程など

どの詳細は、市教育委員会から通知します。通知が届かない場合や不明な点があれば問い合わせください。

▽問合せ こども教育課学務係 ☎23-1451

### 在宅重症心身障害児(者)訪問看護利用支援事業のお知らせ

市では、在宅の重症心身障害児(者)が、地域で安心して暮らしていくため、訪問看護ステーションを利用した場合の利用料を助成します。

▽対象 在宅の重症心身障害児(者)〔肢体不自由の身障手帳1級および療育手帳A判定の両方を所持する方〕

▽助成額 訪問看護利用料の

### 林業従事者振動障害特殊健康診断のお知らせ

▽日時 平成23年1月21日(金)

▽場所 北但東部森林組合 議室(高屋)

▽対象 チェーンソー、刈払機などを使用する林業者

▽受診料 4,500円

▽申込期限 10月29日(金)

▽申込み・問合せ (財)兵庫県営林緑化労働基金  
☎078-361-8010

ホームページアドレス  
<http://www.hyoeirin.or.jp>

2割相当額

※週3回を限度とします。

▽助成対象 平成22年7月1日以降の利用分

▽助成方法 償還払い

▽所得制限 市

町村民税所得割23万5千円未満(対象者同一の医療保険で認定されている世帯)

▽その他 助成を申請する場合は、訪問看護事業者が発行する領収書が必要です。

▽申請・問合せ 社会福祉課 障害福祉係 ☎24-7033



**開業医の手作り  
「健康情報テレホンサービス」**

10月と11月のテレホンサービスをお知らせします。

| 10月のテーマ |                           |
|---------|---------------------------|
| 曜日      | 内 容                       |
| 月       | 女性の外陰部のかゆみ                |
| 火       | 赤ちゃんの口腔ケア—いつから、どのように始めるの？ |
| 水       | 糖尿病の新しい話—インクレチン関連薬        |
| 木       | 治る耳鳴りについて                 |
| 金～日     | パニック障害                    |

| 11月のテーマ |                        |
|---------|------------------------|
| 曜日      | 内 容                    |
| 月       | 子どものインフルエンザ            |
| 火       | 虫歯予防のキシリトールとリカルデントって何？ |
| 水       | 椎間板ヘルニア                |
| 木       | 高齢者の皮膚のかゆみ             |
| 金～日     | 風邪と漢方薬                 |

0120-979-4511  
(通話料無料)を利用ください。  
▽問合せ 兵庫県保険医協会  
078-393-1803

**NOSAの建物共済**

NOSAの建物共済は、短期(1年間)の火災保険で、火災、台風などの自然災害から皆さんの大切な財産を守る強い味方です。



最近、落雷による、電話機やテレビ、パソコンなど電化製品の損害も増えていきます。

ぜひ、加入ください。

**▽共済の種類**

**◆火災共済**

火災・落雷などの損害を補償し、建物と家具類合計で1棟当たり6,000万円まで加入できます。

年間掛金は、木造住宅1,000万円当たり6,800円です。

**◆総合共済**

火災共済の補償内容に加え、風水害や雪害をはじめとした自然災害を幅広く補償し、建物と家具類合計で、1棟当たり2,000万円まで加入できます。

年間掛金は、木造住宅1,000万円当たり19,400円です。

0円です。

**▽建物共済の上手な加入方法**

○母屋だけでなく、納屋、土蔵、農作業場など全棟の加入をお勧めします。

○建物の築年数や用途に関係なく、建物の新築価格いっぱい

の加入をお勧めします。

※新築価格とは、その建物同等のものを建て直すために必要な金額のことで、時価額ではありません。

○家具類の満額の加入をお勧めします。

※家具類の評価額の目安は、一人当たり約400万円です。

※落雷による電化製品などの被害は、「家具類」に加入していません。

と支払われません。

○台風などの災害(火災・落雷・風水害・地震など)に備えた加入をお勧めします。

▽無事戻し金 無事故で給付がなかった場合、掛金の一部を無事戻し金として返金します(更新時に掛金から差し引きします)。



▽問合せ 豊岡市建物農機具共済推進協議会(農業共済課内) 24-8113

**「米トレーサビリティ法」が  
10月1日から一部施行されています**



10月1日から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)の一部施行されています。

この法律は、米・米加工品に関わる生産者、製造加工業者および小売事業者などの事業者により、「取引等の記録の作成、保存」(10月1日施行)および「取引等に伴う産地情報の伝達」(平成23年7月1日施行)を義務付ける法律です。

**子ども手当を振り込みます**

子ども手当の10月期分(6月9月分)を、10月15日(金)に金融機関の指定口座に振り込みますので、確認ください。

▽問合せ 市民課市民係  
21-9015または各総合支所市民福祉課

詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。問い合わせください。

▽問合せ 農林水産省近畿農政局兵庫農政事務所地域第二課 22-2171  
ホームページアドレス  
<http://www.maff.go.jp/>

**湯の原温泉オートキャンプ場  
営業終了日の変更**

湯の原温泉オートキャンプ場は、例年、12月20日が営業終了日ですが、今年度は、水道管・温泉管布設替工事のため、11月8日(月)で営業を終了します。

なお、来年度は、平成23年4月1日(金)から営業を開始します。

▽問合せ 湯の原温泉オートキャンプ場 44-0001

**市役所人事異動(10月1日付)**

係長級以上、( )は前職  
▽教育委員会 とも育成課 保育園係主査(健康福祉部社会福祉課生活援護係主査) 加藤智美